

ふまん ねが えひめけん しんぎかい とど

あなたの不満や願いを愛媛県の審議会に届けることができるよ!

でんわ てがみ しんぎかい
電話や手紙、メールで審議会
れんらく
に連絡できるよ!



はな しせつ せんせい
話しづらければ、施設の先生
さとおや たの
や里親さんなどに頼んでね。

❖ 子どもアドボケイトについて
あなたの不満や願いをじっくり聞
いて審議会に届けてくれるんだよ。
子どもアドボケイトに相談しながら
一緒に不満や願いを審議会の専
門家に伝えられるよ。
※児童相談所や施設の人では
ないよ。

れんらく
連絡をくれたあなたのもとに、
アドボケイトがお話を聞きに
行くよ!

子どもアドボケイト



あなたのお話をしっかり届けるよ!



話し合いの結果は、あなたに報告するよ!

審議会の専門家たちで、
一番いい方法を話し合
うよ!

審議会



専門家

関係する大人や機関に専門家たちの意見を伝えるよ。

こんなことで不満や願いがあったら、以下の窓口に連絡してね。

- 施設や里親さんの家で生活しているけど、家に帰りたい・・・
- 家で暮らしたくなくて児童相談所に相談したけど話を聞いてくれなかった・・・

しんぎかい れんらくまどぐち
審議会への連絡窓口

(愛媛県子育て支援課 ☎089-912-2414)

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

✉kosodate@pref.ehime.lg.jp

【例1】家で暮らしたくないのですが、児童相談所の人に相談しても話を聞いてくれませんでした。このことを伝えたいので、話を聞いてくれる人を選んでください。

【例2】いま施設（里親さんの家）で生活していますが、本当は家に帰りたいと思っています。このことを伝えたいので、話を聞いてくれる人を選んでください。

